

摂津市緑の基本計画

緑の基本計画とは

緑とオープンスペースに関する総合的な計画です

- 法律に基づく計画です。
- 市域すべての緑を対象とし、市民・事業者・行政がともにすすめていく計画です。
- 市が、市民・事業者の意見を聞き、地域の実情に応じて策定する計画です。

中間総括

旧計画は、「はな・みどり・みずのまち・さわやか摂津」を基本理念・緑の将来像にかかげ、目標年次(平成32年)における都市公園等の施設整備の緑の目標量(施設整備面積171ha)と都市計画区域における緑の目標量(市域面積の約20%)を定めています。

公園・緑地の整備によって目標量を確保するため、ふれあいづつみなどの整備を行いました。市街化の進展による整備用地の確保の困難さに加え、長引く景気の低迷による行財政改革の必要性や、整備に係る補助金の見直しなど、財源の確保も難しくなり、そのため、計画に位置付けられている公園の整備はすすんでいないのが現状です。

また、市街化区域内の農地については、宅地化や生産者の高齢化による農地の減少に歯止めがかからず、今後は、生産緑地指定されている農地においても、平成34年に指定後30年を経過することから制限が解除され、より一層の減少が見込まれます。このような公園・緑地並びに農地の状況を見ると、緑の目標量を達成することは困難となっています。

しかし一方では、計画の方針に沿って花壇の整備をすすめるなか、花苗を種から育てる鶴野苗圃を拠点に、実践を通じて花の知識を伝える人材の育成を行い、知識を学んだ人や緑に関心のある市民との連携により、まちかどや公園で四季おりおりの花が見られるよう、花壇の管理に取り組んでいます。季節の花が市民の目にふれることにより、花に対する関心が生まれ、市民との協働による花壇活動の形が築かれています。

これからの緑のまちづくりには、地域で花を育てる人と見て楽しむ人とが緑の大切さの理解を深めることで様々な場所に花壇活動を広げ、花が増えることで生活にうらおいを与え、人との関わりを輪を広げる仕組みを創造し、市域全体の緑の質の向上をはかる必要があります。

計画の位置付け・役割

1) 計画の位置付け

本計画は、国や大阪府の関連計画等をふまえ、「第4次摂津市総合計画」を上位計画として、「摂津市都市計画マスタープラン」、「摂津市地球温暖化防止地域計画」などの関連計画と連携を図っていく全市的な計画です。

2) 計画の役割

本計画の役割は以下のとおりです。

- 緑のまちづくりに関する基本的な考え方を示します。
- 緑の将来あるべき姿を市民・事業者・行政で共有し、その実現に向けて市民・事業者とともに行う具体的な取り組みを定めます。
- 緑化の具体的な取り組みを市民・事業者・行政が協働で取り組むため、計画の進行管理を行います。

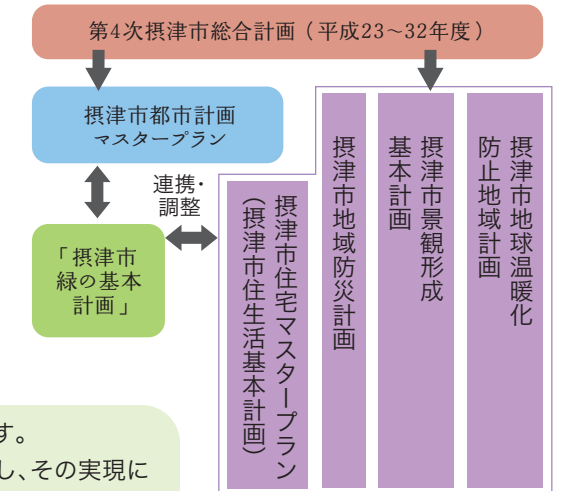


図 本計画の位置付け

摂津市緑の基本計画

はな・みどり・みずのまち・さわやか摂津



摂津市

基本理念と
緑の将来像

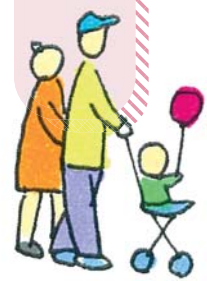
基本方針

基本施策

施策の内容

重点的な取り組み

はな・みどり・みずのまち・さわやか摂津



基本方針 1

緑の「関わり」を増やします！

(1) 緑に関わる人や団体を育てます

(2) 活動を支える仕組みを充実します

(3) 緑の情報を発信・共有します

基本方針 2

摂津らしい緑を「活かし」、「守り、育て」ます！

(1) 既存都市公園の再生をすすめます

(2) 安心・安全な公園づくりをすすめます

(3) 緑の防災機能を高めます

(4) 河川・水路を活用します

(5) 生き物に優しく緑をつなげます

(6) 多くの人の目にふれる場所を活用し、新たな緑化に取り組みます

(7) 地域の貴重な緑を守ります

基本方針 3

摂津らしい緑を「増やし」ます！

公的空間

(1) 公園・緑地の確保に努めます

(2) 河川・水路のネットワーク化をはかります

(3) 道路の緑化に取り組みます

(4) 公共公益施設の緑化をすすめます

民間空間

(5) 事業者とともに工場や商業地の緑化をすすめます

(6) 住民とともに住宅地の緑を増やします

🌸「はな」に関わる施策 🌿「みどり」に関わる施策 💧「みず」に関わる施策

🌸🌿💧 花と木の実践養成教室の充実、🌸🌿💧 緑の講習会の開催・充実、
🌸🌿💧 緑の団体の育成、🌸🌿💧 緑の人材育成の仕組みづくり

🌸🌿💧 市民の緑化相談窓口・拠点の確保、🌸🌿💧 緑化活動の場の充実、
🌸🌿💧 緑化活動の支援、
🌸🌿💧 緑に関する相談・情報交換、実践につながる場の立ち上げ

🌸🌿💧 緑化活動を発信・共有する仕組みづくり、🌸🌿💧 緑のマップ等作成、
🌸🌿💧 緑の広報戦略の策定

🌸🌿💧 公園ワークショップの開催、🌸🌿💧 市民提案の募集、
🌸🌿💧 新幹線公園の充実

🌸🌿💧 公園の維持管理、安全性の強化
🌸🌿💧 公園の多機能化

🌸🌿💧 防災機能の充実

🌸🌿💧 協働による河川管理の推進、🌸🌿💧 河川遊歩道の活用、
🌸🌿💧 遊歩道の整備、🌸🌿💧 河川堤防敷の活用

🌸🌿💧 生き物にふれることができる公園づくり、🌸🌿💧 軒先緑化等の推進、
🌸🌿💧 身近な生き物調査の企画・実施

🌸🌿💧 駅前、公共公益施設などの緑化推進、🌸🌿💧 壁面活用の推進、
🌸🌿💧 新たな緑化展開、🌸🌿💧 オープンガーデン・ガイドツアーの企画

🌸🌿💧 社寺林・屋敷林・河畔林の保全、🌸🌿💧 苗圃活動の展開、
🌸🌿💧 農地の保全、🌸🌿💧 ガイドツアーの企画

🌸🌿💧 新規公園・広場の整備・検討、🌸🌿💧 開発事業に伴う公園・緑地の確保、
🌸🌿💧 公共用地などの小さな空地进行を緑地として活用

🌸🌿💧 河川広場・緑地の整備、🌸🌿💧 水と緑のネットワークの形成

🌸🌿💧 街路樹の整備、🌸🌿💧 歩行者空間の充実・整備、
🌸🌿💧 地域住民と連携した花壇づくり

🌸🌿💧 既存施設の緑化、🌸🌿💧 苗圃活動の展開

🌸🌿💧 事業者による緑化の推進(工場等の緑化の推進)、
🌸🌿💧 緑化の技術の共有化(情報発信)、
🌸🌿💧 商店街などでの壁面を活用した緑化・花壇・ポットの設置

🌸🌿💧 緑化活動の支援(緑化の相談・指導の充実、団体の育成・指導)、
🌸🌿💧 軒先緑化等の推進、🌸🌿💧 緑化マニュアルづくり、🌸🌿💧 指導者の育成

地域緑化活動を
支える
苗圃の展開

地域緑化
活動の支援の
充実

既存公園・緑地の
市民参加型の
管理運営

重点的な取り組み

本計画の基本理念と緑の将来像を実現するためには、基本方針に基づく取り組みを着実に推進していく必要があります。

このため、市として主体的・重点的に取り組む緑の施策として、苗圃を地域に展開し、これらの活動が継続するよう市民・事業者の意欲を向上させる支援を行い、苗圃活動の拠点となる既存公園・緑地のニーズに応じた運営に取り組みます。

地域緑化活動を支える苗圃の展開

地域緑化活動を支える苗圃の展開

鶴野苗圃の活動を各地域に展開することにより、地域内の緑化をすすめるとともに、緑のまちづくりに展開します。

市民主導による緑化活動を展開するため、地域に花苗の供給基地となる地域苗圃を整備することにより、市民の緑化意識を高め、身近である公園を、利用者である市民自ら、その使い方を考え、より親しめる公園に変えていくきっかけを与える取り組みです。



地域苗圃の展開

- 「花と木の実践養成教室」の卒業生の派遣による技術支援や必要な原材料を提供します。
- 「地域苗圃」で生産された花苗を、都市公園・ちびっこ広場、公共公益施設に供給します。
- 「地域苗圃」で生産された花苗を、周辺の住宅、事業所等に配布し、周辺地域の緑化に活用します。
- 情報共有、表彰制度、マニュアルづくり、助成制度の充実に取り組み、地域苗圃を中心とした緑化活動への支援を行うことで、市民・事業者のやる気を醸成し、持続可能な緑化活動へとつなげます。
- 「地域苗圃」活動が市内に広がり、人材が育成され、まちの緑が増えます。

地域緑化活動の支援の充実

地域緑化活動の支援の充実

市内の緑の充実をはかるため、地域緑化の情報共有、写真展、表彰制度、マニュアルづくり、花壇への支援制度に取り組み、緑化活動への支援を行うことで、市民・事業者のやる気を醸成し、持続可能な緑化活動へとつなげます。

① 地域緑化の情報共有

- 都市における「緑化可能な小さな空間」の緑化を進める中で生まれた、新たな緑化技術や緑化活動といったノウハウを、各主体間で共有できるように、データベースの仕組みづくりをすすめます。

② 「摂津らしい緑の写真展」の実施

- 摂津市内の緑を広く市民に知ってもらうため、魅力的な緑の写真を市民から提供いただき、写真展の開催、各種行政発行物などに使用します。

③ 表彰制度の設計

- 企業緑地の担保性を高め、更なる緑地の保全と創出に取り組んでもらうよう、表彰制度をすすめます。
- 市民個人の緑の担保性を高め、更なる緑化づくりに取り組んでもらうよう、表彰制度をすすめます。

④ 「摂津らしい緑を紹介するパンフレット」づくり

- 潤いのある緑多いまちづくりのために、できるだけ多くの市民や事業者の方々に興味を持ってもらうよう、情報誌『摂津らしい緑を紹介するパンフレット』づくりをすすめます。

⑤ 花壇支援制度の設計

- 民間の花壇づくりに対し、支援を検討していきます。
- 支援を受けた花壇に対し、苗圃から花苗を提供します。



既存公園・緑地の市民参加型の管理運営

既存公園・緑地の市民参加型の管理運営

市内の既存公園には施設や設備が古くなっているところもあり、安全面から適切な補修や修繕を行い、また、社会状況の変化などに対応した点検を行う必要があります。

さらに、年齢や性別、障がいの有無にとらわれず、だれもが利用しやすい公園づくりをすすめる必要があります。

このため、安全・安心を基本とした維持管理とともに、市民が緑を実感し、満足度を高めることができる、時代にあった、市民ニーズにこたえる公園・緑地の運営に取り組みます。

基本理念と緑の将来像

第4次摂津市総合計画では、基本計画のまちづくり目標として「みどりうるおう環境を大切にすまち」を掲げ、「水と緑に親しめるまちにします」「多機能で魅力ある公園・緑地のあるまちにします」といった施策を展開しています。

本市の緑の特性と課題をふまえ、総合計画の「まちづくり目標」を緑で実現するため、「はな・みどり・みずのまち・さわやか摂津」を基本理念・将来像として継承します。

はな・みどり・みずのまち・さわやか摂津

総合計画

● 多機能で魅力ある公園・緑地のあるまちにします
● 水と緑に親しめるまちにします

緑の基本計画



色とりどりの花があふれ、
心やすらぐ美しいまち



暮らしの中に緑があり、
四季を感じられるまち



身近に水に親しめ、
うるおいを感じられるまち

さわやか摂津

図 基本理念と緑の将来像

計画期間

概ね10年間を計画期間とします。

計画の目標	中間年次	目標年次
	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)

計画対象区域

計画対象区域は、現在の都市計画区域(摂津市全域)とします。

市街化区域	1,349ha
市街化調整区域	139ha
計(都市計画区域)	1,488ha

計画の推進に向けて

市民・事業者・行政の役割

市民の役割

市民は、緑がもつ機能や役割を認識し、「貴重な市民の共有財産」として、それを守り、次世代へと引き継いでいくことが必要です。そのため、身近な緑の維持管理、軒先緑化、緑に関するイベントや講習会などに積極的に参加し、緑への理解を深めていくとともに、多様な世代の人々、事業者や行政と協力しながら、身近な緑を守り、育て、暮らしの中で積極的に利活用します。

事業者の役割

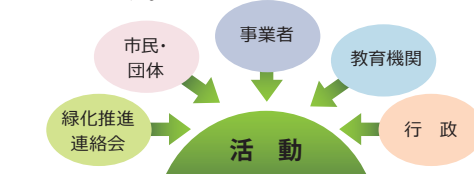
事業者は、地域の一員という立場に立ち、地域の住民や行政と協力・連携しながら、敷地内の緑の保全・創出をすすめるとともに、地域での緑に関する活動にも積極的に参加・協力します。

行政の役割

行政は、本市の貴重な緑の保全や公園・緑地の整備、公共施設緑化を積極的にすすめ、市民が緑とふれあい、学ぶための機会の充実や、緑に関する情報の発信、市民や事業者による緑の取り組みなどへの様々な支援を行います。

市民・事業者・行政による協働の推進

自治会や事業者及び行政が参加する清掃活動、各自治会の連携による地域ぐるみの緑化活動、緑化推進連絡会の団体間の交流や資材の貸出し、鶴野苗圃を拠点とした緑化に取り組む人材育成やボランティア団体の交流などを参考に、お互いの強みを活かした、緑の「質」の向上を図る活動を「関わり」支えあうことで継続し、協働による計画の推進をはかります。



【活動事例】

- 市場池オアシス広場や庄屋公園のクリーンアップキャンペーン
- 摂津小学校区連合自治会の地域ぐるみの緑化活動
- 緑化推進連絡会やボランティア団体による苗圃での活動
- 三島まちかど広場の3自治会による緑化活動
- 協働によるビオトープ整備
- 摂津支援学校の緑化活動

図 協働の推進イメージ

施策の進行管理(PDCA)

C(点検・評価)の考え方

- 「旧計画の目標」「第4次摂津市総合計画」にかかげている緑に関わる数値目標により施策の進捗の点検・評価をすすめます。
- 緑の「量」をはかる定量的な目標から、緑のアンケート調査や活動・イベントへの参加人数、緑に関する情報発信など、市民の意識や緑と関わる機会の総合評価を「さわやか度」として、緑に対する市民満足度の評価を検討します。



図 PDCAサイクル

お問い合わせ

◆ 発 行: 平成26年(2014年)3月 摂津市
◆ 編 集: 摂津市 都市整備部 公園みどり課
〒566-8555大阪府摂津市三島一丁目1番1号

◆ 電 話: 06-6383-1111(大代表)
072-638-0007(代表)
06-6383-1591(直通)

◆ ホームページ: <http://www.city.settsu.osaka.jp/>